

2024年9月1日聖霊降臨後第15主日説教

申命記4章1－9節

エフェソの信徒への手紙6章10－20節

マルコによる福音書7章1－8、14－15、21－23節

先週、この原稿を書き始めたときは、「台風も通り過ぎ」としていたのですが、まだ通り過ぎていないようです。これ以上被害が出ませんようにと祈るばかりです。

さて、今週から聖書日課の福音書が、マルコ福音書に戻りました。ただし、聖書日課はかなり省略されていますので、その部分を補って学びたいと思います。

お話は、「**ファリサイ派の人々と数人の律法学者たちが、エルサレムから来て、イエスのもとに集まった**」(マルコ7:1)という記述から始まります。場面は、6章からの続きですから、「ゲネサレトの地」、ガリラヤ湖の北西岸です。その場所までエルサレムから直線距離でも120キロ以上あります。現代でもかなりの距離です。彼らがわざわざ集まった理由は、イエス様とその運動の調査です。その調査内容は、彼らがイエス様に「**なぜ、あなたの弟子たちは昔の人の言い伝えに従って歩まず、汚れた手で食事をするのですか**」と質問するところからわかります(マルコ7:5)。3節から4節には、そのような質問が出てくる理由について、ことにファリサイ派を中心としたユダヤ人の習慣についての説明があります。この記述はお話の内容とは無関係に重要な意味を持ちます。なぜならば、マルコ福音書の著者が、ファリサイ派やユダヤ人の習慣について、読者が知らないという前提で書いていると思わせるからです。ただし、本日学ぶべき点はそこではありません。

彼らの質問に対して、イエス様は、イザヤ書(おそらく29:13)を引用しながら「**あなたがたは、神の戒めを捨てて、人間の言い伝えを固く守っている**」(マルコ7:6)とファリサイ派の人たちと律法学者を批判します。次にイエス様は、その批判内容について、たとえを用いて説明するのですが、その部分が聖書日課では省略されています。「父と母を敬え」という律法の重要な教えが、「昔の人の言い伝え」の中にある、「**コルバン**」という事柄についての、いわゆる法律解釈で無効にされているというたとえです。

次に、イエス様は、群衆を集めて、「**外から人に入って、人を汚すことのできるものは何もなく、人から出て来るものが人を汚すのである**」(マルコ7:15)と語ります。このイエス様の教えを聞いた人々には群衆のほか、弟子たちも含まれます。続いて「**イエスが群衆と別れて家に入られると、弟子たちはこのたとえについて尋ねた**」(マルコ7:17)とあるからです。弟子たちは、イエス様のたとえの意味、教えの意味が分からなかったのです。このようにイエス様のことを理解できない弟子たちの姿は、これ以降、数回出てきます(9:28、30、10:10)。ただし、安易に弟子たちを批判することはできません。15節のイエス様の教えは、簡単なようでわかりにくいからです。

イエス様は、口に入るものはすべて清いから、手を洗わなくてもよいと直接的には教えているのですが、それは聖書日課で省略されている19節の「**このようにイエスは、すべての食べ物を清いものとし**」という、いわゆる律法の食物規定の否定

にまで展開します。しかし、教え自体の中心は、人の心から出てくるものが、悪い思いに他ならないという、神学的教えなのです。食事の前に手を洗うかどうかという点から、ここまで大きく論理を展開されても、すぐに理解できなくてしょうがない、とってしまいます。イエス様の弟子たちが、何も考えずにいつも手を洗わないで食事をしていたのであれば、理解できなくても当然でしょう。

それではファリサイ派や律法学者たちの何がいけなかったのか、その点も物語自体から明確になったとはいえません。その点について考えたてみますと、気候的な事柄がまず関係します。現在、わたしたちの国は全国的に台風が来ていることもあって、かなり湿度が高いのですが、イスラエルは大体年間を通して乾燥しています。その意味では、季節と場所にもよりますが、わたしたちの国ほど念入りに手を洗わなくても、まあ大丈夫かな？というぐらいではあります。また、水は貴重ですから、丁寧に洗うという行為は、したくてもできないという場合もあります。それでも単に衛生面から言えば、食事の前に手を洗うということに間違いはありません。ファリサイ派の人たちは、決して間違った理解も批判もしていないのです。しかし、もしファリサイ派の人たちが過剰に手を洗うことに執着する、またその一点から、洗わない人、洗えない人を区別あるいは差別するような行為にまで展開することがあったならば話は別です。それは人間の思いにすぎず、また守っている律法の趣旨に反している、イエス様はそのことを指摘したのです。主なる神様の恵みのもと、人と人々が心身ともに、健全に平和に過ごすことが律法の目的であるからです。そのことは、「神の戒め」と「人間の言い伝え」との関係にも影響します。もし「神の戒め」を「成文律法」、「人間の言い伝」を「口伝律法」あるいは「律法の解釈」と仮定するならば、もともとある主なる神様の与えた「成文律法」の趣旨を、人間の解釈が無効にするようなことがあってはならないということです。

イエス様の教えは、手を洗うことから始まりましたが、実は法律それ自体の問題が中心ではなかったのです。なぜ主なる神様を信じているかが問題であったのです。法律はそれを解釈するにも、また実行するにも人間の理性が必要です。その点は、『聖書』の「律法」も一般的な法律も同じです。しかし、『聖書』の「律法」が大きく異なるのは、それが主なる神様が与え、主なる神様の愛を示す教えだという点です。「律法」に向き合う前提も、解釈し実行するときも、その愛が意識されなければならないのです。ただし、本日の旧約日課に「このような神を持つ大いなる国民が、果たしてほかにいるだろうか。また、今日、あなたがたに与えるこのすべての律法のように、正しい掟と法を持つ大いなる国民が、ほかにあるだろうか」(申4:8-9)とありますが、そこには愛も慈しみという言葉もありません。しかし、律法のみならず、『聖書』全体を存在させること背景にあるのは、主なる神様の愛にほかならないのです。

本日は、わたしたちの国では自然災害について認識を深める日といわれています。ことに今年は台風のため、それが現在進行中でもあります。災害に対する備えも、それが来ないことを願うことも重要です。しかし、もし起きたとしても、人と人をつながりの中で、何が大切か、それを知り実行することが最も大切です。その点についても、イエス様は大切なことをわたしたちに教えているのです。主なる神様の愛を信じて歩むとき、どのような悲しいことがあったとしても、わたしたちは良い方向へと導かれるからです。